



# The Supporters Times

## サポーターズタイムズ



衆議院議員 秋葉賢也 政策・活動レポート

### 産業競争力を強化します!!

今回のコロナ禍は、過去の経済危機とは異なり、全ての産業に一律に影響を与えている訳ではありません。「K字回復」とも言われるように、悪影響を受けている企業がある一方で、利益を伸ばしている企業もあります。デジタルや巣ごもり需要等に対応した企業は利益率が改善している一方で、飲食や宿泊などは大きな影響を受けています。さらに、世界に目を転じますと、「グリーン」「デジタル」を巡る国際競争が急加速しています。

先の国会ではこうした状況を踏まえ、「産業競争力強化法等」の一部改正を行いました。デジタルやグリーン

といった成長分野への積極的な投資を支援するとともに、コロナ禍で経営環境が厳しい企業に対しては、ウィズ・コロナ、ポスト・コロナに向けた新たな取組や業態転換といった事業再構築を支援するとともに、地域の経済や雇用を支える中小企業の足腰を強化する内容となっています。

具体的には、①「グリーン社会への転換」です。カーボンニュートラル実現に向けた事業者の計画を認定し、(1)脱炭素化効果が高い製品(化合物パワー半導体、燃料電池、電気自動車等向けリチウムイオン蓄電池、洋上風力発電設備の需要専用部品)の生産設備への投資や、(2)生産工程等の脱炭素化を進める設備(工場等の炭素生産性「付加価値額/エネルギー起源CO2排出量」を向上させる計画に必要な設備)への投資に対して、税額控除10%等の投資促進税制を創設致します。

次に、②「デジタル化への対応」です。全社レベルのデジタルトランスフォーメーション計画に基づくクラウド技術を活用したデジタル関連投資に対する税額控除5%等の投資促進税制を創設致します。そして、③「新たな日常」に向けた事業再構築です。厳しい経営環境の中、中堅大企業が、赤字であっても事業再構築等に向けた前向き投資を行う場合に、事業者の計画を認定し、繰越欠損金の控除上限を現行の50%(※)から最大100%まで引き上げる措置を講じます。(※)中小企業は現行でも100%

さらに、④中小企業の足腰を強化するため、中堅企業への成長促進を図るため、中小企業施策のうち、規模の拡大に資する法律・支援策について、資本金によらない新たな支援対象類型を創設し、中堅企業に成長する企業の増大を後押し(計画認定に基づく金融支援等による支援)。中小企業の経営資源の集約化を促進するため、計画認定を受けて経営資源の集約化(M&A)に取り組む事業者に対し、税制支援を行います。また、集約化時の所在不明株の買取手続を5年から1年に短縮します。

中小企業等の経営基盤(事業継続力の強化及び下請取引の適正化)を強化するため、中小企業と連携して事業継続力の強化に取り組む中堅企業に対し金融支援を措置する(サプライチェーン全体の事業継続力強化などを促進する)とともに、フリーランスにも多く見られる取引等を下請中小企業振興法の対象に追加し、発注書面の交付促進や下請けGメンによる調査などを通じて取引適正化を一層進めます。

このほか、バーチャルのみで株主総会を開催することができる特例や、大型ベンチャー企業への債務保証制度、事業再編・事業再生の円滑化といった「新たな日常」に向けた事業環境の整備の措置を講じるなど、衆議院議員 秋葉賢也 政策を総動員し、産業競争力を高めて参ります。

確かな実現力! 秋葉賢也は走り続けます!!

## 政府の各種支援策

(令和3年7月15日現在)

政府の各種支援策の一部です。対象となる皆様ご活用下さい。



休業要請等に応じ飲食店を休業・営業時間短縮した事業者の皆様  
**地方創生臨時交付金協力要請推進枠** が利用できます!

【対象(仙台市内)】① 市内に本店の登記を行っている事業者、  
 ② 市内に主たる事業所の登記を行っている事業者、  
 ③ 市内に住民登録がある、又は市内の施設を所有・賃貸して事業を行っている個人事業者

【要件】① 令和3年5月又は6月の売上が、前々年又は前年同月比より、30%以上減少した事業者  
 ② 宮城県による営業時間短縮要請又は仙台市独自の緊急事態宣言で、影響を受けた事業者等

【支援額】売上減少率30%~50%未満 法人 最大 **10万円** 個人事業者 最大 **5万円**  
 売上減少率が50%以上の法人 法人 最大 **15万円** 個人事業者 最大 **7.5万円**

【お近くの相談窓口】 詳しくは以下の窓口にお問い合わせください。

仙台市時短要請等関連事業者支援金専用ダイヤル TEL **022-263-8833** (平日9:00~17:00)

4~8月の緊急事態宣言又はまん延防止等重点措置に伴う飲食店の休業、時短営業の営業で売上が減少した事業者  
**月次支援金** の支給を受けることができます!

【対象】対象月の売上が、50%以上減少した中堅・中小企業者

【支援額】法人 最大 **20万円/月** 個人事業者 最大 **10万円/月**

【相談窓口】 TEL **0120-211-240** (全日8:30~19:00) 又は、ネットで

月次支援金

検索

売上減少により資金繰りが厳しい事業者の皆様  
**3年間実質無利子・最長5年間元本据置の融資** を活用出来ます!

【対象】売上高5%以上減少した個人事業者、売上高20%以上減少した小・中規模企業者

【支援内容】個人事業者・小中規模企業者

日本政策金融公庫(コロナ特別貸付)⇒中小事業 最大**3億円**/国民事業 最大**6千万円**(設備20年 うち据置5年以内)  
 商工組合中央金庫等(危機対応融資)⇒最大 **3億円**(別枠)(設備20年、運転15年、うち据置5年以内、調書3年間は利子補給)

【相談窓口】日本政策金融公庫 TEL **0120-154-505** (平日のみ、9:00~17:00)

商工組合中央金庫 TEL **0120-542-711** (平日:9:00~17:00、土曜:9:00~15:00)

雇用を維持したい事業者の皆様  
**雇用要請助成金** を活用出来ます!

【要件】労働者を解雇等せず、休業手当を支払うことで、雇用維持に努めた中小企業及び大規模企業

【助成額】判定基礎期間の初日が令和3年5月以降の場合(\*上限有:1人1日 15000円)

大企業 解雇をせずに雇用維持をした場合 **3/4助成** それ以外の場合 **2/3助成**  
 中小企業 解雇をせずに雇用維持をした場合 **9/10助成** それ以外の場合 **4/5助成**

【相談窓口】雇用調整助成金 コールセンター TEL **0120-60-3999** (毎日9:00~21:00)

宮城県労働局 職業対策課 TEL **022-299-8063** (平日8:30~17:15)

収入減で生活が苦しい世帯の皆様  
**緊急小口資金** を借入することができます! (受付期間:令和3年8月31日まで)

【対象】新型コロナウイルスの影響による休業で収入が減少し、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要としている世帯

【貸付額】最大 **10万円** (世帯の中に新型コロナウイルス感染症に感染した人がいる場合等は特例として最大 **20万円**)

【償還】原則として、据置期間(12カ月)経過後、金融機関口座引落しで、毎月償還して頂きます。

【お近くの相談窓口】社会福祉法人仙台市社会福祉協議会(平日9:00~16:00)

TEL **070-1398-1681/080-9190-5476/090-6088-4507**

新型コロナウイルス感染症の影響により、生活でお困りの皆様へ



# 命と暮らしを守る支援策

申請可能ですので、対象となる皆様の生活維持の為に、是非、ご活用下さい。

## 総合支援資金 (対象：主に失業者)

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入の減少又は失業等で、生活が困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯は、生活再建までの間に必要な生活費用を借りることが出来ます。

また、借受人と世帯主が住民税非課税であれば、償還免除の対象となります。

【貸付上限額】2人以上世帯：月20万円以内(最大60万円)  
単身世帯：月15万円以内(最大45万円)

【貸付期間】原則3月以内

【据置期間／償還期限】1年以内／10年以内

【申請期間】令和3年8月31日まで。

【お問合せ窓口】仙台市社会福祉協議会

TEL 070-3105-3485／090-6088-4507

## 住居確保給付金

離職や廃業等により月の世帯収入合計が、家賃と市町村民税の均等割が非課税となる額の1/12の合計額を超えない額まで減少し、住居を失う虞が生じている方に、最大9カ月分の家賃相当額の支給を受けることが出来ます。

支給が一旦終了した方(令和2年度中に新規申請し支給を開始した方)も、令和3年1月1日以降、更に3か月の再支給を受けることができるようになりました(最長で12カ月分支給を受けることが可能)。

【申請期間】令和3年9月30日まで

詳しくは、以下お問合せ窓口にご確認下さい。

宮城野区保健福祉センター保護課 TEL 022-291-2111

若林区保健福祉センター保護課 TEL 022-282-1111

泉区保健福祉センター保護課 TEL 022-372-3111

## 子育て世帯生活支援特別給付金

児童扶養手当受給者等のひとり親世帯等、低所得子育て世帯の皆様は、児童一人当たり 一律5万円の支給を受けることができます。

【給付金の支給手続きは?】

給付を受けるには、**申請が必要**です。ご相談は、

●厚生労働省コールセンター

TEL 0120-400-903 (平日9:00~18:00)

または、お近くの給付金申請窓口へ。

●仙台市子育て世帯支援特別給付金コールセンター

TEL 022-200-2723 (全日8:30~18:00)

## 加藤勝信内閣官房長官・平井卓也デジタル担当相とご面会

政府広報の在り方を再考する試料に新著「広報DX」を恵存



## 暮らしを守る為の法案の早期成立に全力投球

『地元の皆さんの声を反映し、皆さんの暮らしを守る為の法律案の早期成立に全力を注ぎたい』と訴えて、衆議院議員選挙で6選を果たしてから早4年、**秋葉代議士が成立に大きく関わった議員立法**等のご紹介致します。

### 『改正子どもの貧困対策推進法』

児童の権利条約に則って、**子どもの「将来」**だけではなく**「現在」**に向けた対策を講じることとし、市町村に貧困対策計画を策定する努力義務を課した改正法。

法①② 党内閣・厚労部会で子どもの貧困対策計画義務を提言!

### 『ギャンブル等依存症対策基本法』

ギャンブル等依存症の定義(ギャンブル等にのめり込むことにより日常生活又は社会生活に支障が生じている状態)を明記し、**ギャンブル等依存症問題啓発週間を設定**、政府にギャンブル依存症対策推進基本計画の策定義務を課すと同時に、地方自治体に策定の努力義務を課した法律。

法①② 党再犯防止特命委員会副委員長として成立に向け大奮闘!

### 『教職員等による児童生徒性暴力等防止法』

わいせつ行為等で懲戒処分になった教員が免許再取得の申請をした場合、**都道府県教育委員会に交付拒否の裁量**を認めた法律。

法①② 厚労委員会では児童虐待防止策の強化を提唱!

### 『チケット不正転売禁止法』

国民の消費生活の安定を確保する為、①**特定興行入場券(チケット)の不正転売の禁止とチケットの不定転売目的の譲受の禁止**を規定。違反者には罰則(1年以下の懲役若しくは100万円以下の罰金、又は併科)を定めた法律。

法①② ライブ・エンターテインメント推進議連事務局長として活動をリード!

### 『子育て世帯給付金差押え禁止法』

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける、**低所得子育て世帯へ支給される生活支援特別給付金の差押えの禁止**を規定した法律。子育て世帯生活支援給付金の支給目的から、**給付金受給権の差押えだけでなく、譲渡や担保も禁止対象**となりました。

法①② 少子化担当首相補佐官として、子育て世帯への財政支援を推進!

### 『成育基本法』

児童の権利条約の精神に則し、妊婦期から子育て期に亘り切れ目のない医療の提供に関するための施策を総合的に推進することを目指した法律。国・地方公共団体・保護者・医療関係者等の責務を明確化した法律。

法①② 成育基本法推進議連のメンバーとして成立に大活躍!

### 『改正動物愛護法』

動物取扱業による動物の不適切な取り扱いを防止するため、**動物所有者等が遵守すべき責務を明確化し、動物の適正飼育の為の規制強化(罰則強化)**を定めた法律。

法①② 環境委員長として、秋葉委員長が改正法の成立を牽引!

### 『重要土地利用規制法』

自衛隊基地や原発の周辺、国境離島などを「**注視区域**」、自衛隊司令部等の重要な施設周辺を「**特別注視区域**」とし、「注視区域」については、政府に土地所有者や利用実態を調査する権限を認め、「特別注視区域」に当たる土地については**売買の事前届出を義務付け**とした法律。国の安全保障上の観点から、重要施設の機能を妨げる行為には中止を勧告・命令し、違反者には**刑事罰を科す**ことを認めた法律。

法①② 党政調副会長として、国の安全保障の観点から法案成立を推進!





全国書店にて好評発売中!



衆議院議員 秋葉賢也 Kenya Akiba

# サポーターズの集い

8冊目の著作 出版記念講演会

『広報DX 次世代の社会を担う 情報発信の新指針』

宣伝会議 定価 2,000円(税込)

6月12日開催の予定を延期しました

日時 令和3年9月4日(土) 午前10時30スタート (開場 午前10時)

会場 パレスへいあん TEL 022-265-5111

会費 10,000円 (書籍代金含む) ゲスト 河野 太郎 行政改革担当大臣 新型コロナワクチン接種推進担当大臣



お問合せ先 秋葉賢也仙台事務所 TEL 022-375-4477 FAX 022-375-0057

## タウンミーティング

(国政報告会)

8月20日(金) 19:00 泉区 泉松陵コミュニティセンター (松陵3-28-3)

8月21日(土) 19:00 宮城野区 岩切東コミュニティセンター (岩切青津目137-8)

8月28日(土) 19:00 若林区 荒井笹屋敷町内会館 (笹屋敷96)

※感染予防対策等に留意して実施します。

### デジタル社会の 行政広報を紹介

秋葉議員が本出版

自民党の秋葉賢也衆院議員(宮城2区)は、デジタル社会で国民に行政サービスを正しく届けるヒントをまとめた「広報DX(デジタルトランスフォーメーション) 次世代の社会を担う



7月30日発行より抜粋

「制度を知らずに不利益を被る人をなくしたい」と強調する。広報に詳しい一般社団法人地方PR機構の殿村美樹代表理事との対談や、東大出身のクイズ王・伊沢拓司さんのインタビュ―も収録した。2000円。

全国書店にて好評発売中! アマゾンなどウェブでも販売しています。

## 現地現場主義

### 泉区にも果樹園があるのはご存知ですか?

昭和45年に開園された福田清一さんから、熟練と手間を要するりんご栽培についてお話を伺いました。泉ヶ岳山麓の果樹栽培に適した山間地で、りんごの他にも、桃・プラム・イチジクの栽培を行っており、皆評判の美味しさです。



### 原木しいたけ栽培を視察



秋葉代議士は「熊谷農園」さん(泉区朴沢)を訪問。同園の「原木しいたけ」は船形連峰泉ヶ岳の湧水で育ち、熟練の手作業(原木手入から植菌～採取～加工に至る全工程)により生産され、とても肉厚で香りが良く全国にもファンが多い、プロも認める泉区産の名品です。

### 木材市場の競りの前に 挨拶させて頂きました

世界的なウッドショックで木材価格が高騰する中、関係者の皆様には大変なご負担をおかけしております。国としても今後の対策をしっかりと取って参ります。



### ~ kenya's PLOFILE ~

- 昭和37年7月3日宮城県丸森町生まれ。寅年・蟹座・A型。
- 角田高校を経て、中央大学法学部卒業、東北大学大学院法学研究科博士課程前期修了(法学修士)、同法学研究科博士課程後期満期退学。
- (助)松下政経塾卒塾(第9期生 宮城県初)を経て、宮城県議会議員(3期)、総務大臣政務官、厚生労働副大臣および復興副大臣、衆議院環境委員長、内閣総理大臣補佐官などを務める。現在、衆議院議員(6期連続当選)、予算委員会委員、憲法審査会委員などを務める。
- 母校の中央大学商議員や保護司のほか、東北医科薬科大学講師、宮城大学講師、仙台青葉学院短期大学講師なども務める。



秋葉賢也 事務所 [www.akiba21.net](http://www.akiba21.net)

〒981-3121 仙台市泉区上谷刈4-17-16  
Tel 022(375)4477 Fax 022(375)0057  
購読料 年額10,000円 編集 (株)アクトジャパン

※ お願い 本紙「サポーターズタイムズ」を是非ご購入ください ⇒ お申込みは仙台事務所までお電話(☎022-375-4477)を!!

ハガキや切手を、是非、カンパ下さい!!